

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公開番号】特開2017-67830(P2017-67830A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2015-189683(P2015-189683)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1368 (2006.01)

G 02 F 1/1345 (2006.01)

G 09 F 9/30 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1368

G 02 F 1/1345

G 09 F 9/30 3 3 8

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月24日(2018.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の走査線が第1の方向に延在し、第2の方向に配列し、複数の映像信号線が前記第1の方向に配列した基板を有する表示装置であって、

前記基板は、前記走査線に接続された薄膜トランジスタを有する画素がマトリクス状に配列した表示領域と、前記表示領域の外側の周辺領域とを有し、

前記走査線は、前記表示領域と前記周辺領域に延在して形成される第1の走査線と、前記周辺領域に形成される第2の走査線を有し、

前記周辺領域において、前記表示領域との境界に沿って形成される周辺領域配線を有し、前記第1の走査線と前記第2の走査線は、前記周辺領域配線と前記表示領域間ににおいて、橋絡配線によって接続されていることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記橋絡配線は、前記第2の方向に延在していることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記周辺領域配線は、前記映像信号線と同層で形成されることを特徴とする請求項1又は2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記画素は画素電極と共に通電極を有し、

前記周辺領域配線は、前記共通電極に印加されるコモン電位が印加されることを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の表示装置。

【請求項5】

前記周辺領域には、複数の半導体層が形成され、

前記第1の走査線は、前記絶縁膜を介して前記半導体層と重畳しており、

前記橋落配線は、前記半導体層と前記表示領域の間に配置されることを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の表示装置。

【請求項 6】

前記周辺領域の複数の前記半導体層の間隔は、前記表示領域に形成された複数の前記薄膜トランジスタの間隔と同じピッチで形成されていることを特徴とする請求項 5 に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記表示領域に形成された前記薄膜トランジスタは、前記映像信号線に接続され、前記周辺領域に形成された前記半導体層は、前記映像信号線とは接続していないことを特徴とする請求項 5 に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記表示領域に形成された前記薄膜トランジスタと前記周辺領域の半導体層は、いずれも同じ形状で形成される、ことを特徴とする請求項 5 に記載の表示装置。

【請求項 9】

前記周辺領域内の半導体層は、前記周辺領域配線に接続される、ことを特徴とする請求項 5 に記載の表示装置。

【請求項 10】

前記周辺領域には走査線駆動回路が存在し、前記走査線駆動回路は、前記表示領域の両側に存在していることを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れかに記載の表示装置。

【請求項 11】

前記走査線駆動回路には、前記第 2 の走査線が接続される、ことを特徴とする請求項 10 に記載の表示装置。